

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化）要件

令和 6 年 6 月の介護報酬改定において、これまでの「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等加算」が一本化され、「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。当社におきましても、当該加算の算定を行っております。

加算算定にあたっては、以下の要件を満たしています。

1. 現行の介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを取得していること
2. 職場環境等要件について、複数の取組を実施していること
3. 加算に基づく取組内容について、ホームページ等を活用した「見える化」を行っていること

このうち「3. 見える化要件」は、2020 年度より算定要件となっており、介護サービス情報公表制度や自社ホームページなどを活用して、加算の取得状況や、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表することが求められています。

つきましては、当社における処遇改善に関する具体的な取組（賃金以外）について、以下の通り公表いたします。

【令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月】

加算の種別	対象事業所
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	でいほーむさかいの家
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	のんびりデイサービス桜の里
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	看多機ほーむ桜の里

【令和 7 年 4 月～】

加算の種別	対象事業所
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	でいほーむさかいの家
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	のんびりデイサービス桜の里
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	看多機ほーむ桜の里

株式会社永桜会の職場環境等要件に関する取り組み

	職場環境要件項目	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	1. 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 2. 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の 仕組みの構築 3. 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	1. 理念カードを名札裏に携帯。クレドチェックシートで、 半年 1 回理念を実現するための行動について自己評価。 2. 19 歳～77 歳まで幅広い 年齢層の就労状況。面接前の施設見学を実施可能。 3. 月 2 回郷分町と山手町にて、認知症カフェの開催、住民との関係構築を行う。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	1. 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 2. 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	1. 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業（20 万まで）の職員周知。研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行う。 2. 認知症介護実践者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修など受講費用補助。介護福祉士・介護支援専門員等の資格手当は、複数資格所有者は、複数支給を行う。
両立支援・多様な働き方の推進	1. 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の 整備 2. 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の 導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 3. 有給休暇が取得しやすい環境の 整備	1. 子育て出勤可能。急な体調不要などのお休み、休み希望の日数制限なし。 2. 勤務シフトは 40 パターン 以上、週休 3 日正社員制度 あり。非正規職員から正規職員への転換事例あり。 3. 管理者も有給休暇が取得しやすい環境あり。

	職場環境要件項目	当法人としての取組
腰痛を含む 心身の健康 管理	1. 介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 2. 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等 健康管理対策の実施 3. 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 4. 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	1. 入職時研修あり。理学療法士等による健康相談、介護技術指導あり、腰痛対策の実施。 2. 定期的な健康診断、半年 1 回職場の満足度調査実施。 3. 雇用管理責任者講習の受講。管理者に対して、労務上の注意点を会議等で周知。 4. 施設内や車両事故が発生時のフローチャート作成済。また緊急時には他事業所から応援要請を行える仕組みを構築。
生産性向上 のための 業務改善の 取組	1. タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 2. 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	1. 介護ソフトを導入し、タブレット端末による記録。在宅勤務に対応した勤怠打刻。LINEWORKS の導入による情報連携、オンライン会議の導入。研修システムによる 自己学習支援。 2. 食事の調理・配膳・下膳を 専門とする高齢職員の活躍。送迎業務に特化した運転手としての活躍等による役割分担の明確化。
やりがい・ 働きがいの 醸成	1. ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 2. 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 3. 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	1. 月 1 回の職場会議（オンライン会議可能）等による職場内コミュニケーションの円滑化、業務改善を行う。 2. 月 2 回、認知症カフェの開催。うち 1 回は地域の事業所と連携して運営している。また、保育園や飲食店等と役割活動の作品提供や仕事協力。 3. 入職時研修。外部講師を招いた事業者内研修、外部研修の受講支援をしている。